

## 物品購入等の入札参加資格審査申請を随時受付中

物品購入等の入札参加資格審査申請受付について、新規開業・業務拡大等の市内業者を対象に随時受付を行います。

物品の購入または役務の提供などに係る入札に参加を希望される市内業者の方は、市ホームページ「物品購入等指名競争入札参加資格審査申請について」の作成要領により申請してください。なお、今回より、従来の紙による申請に加え、「電子申請サービス」による電子申請も可能となっていますので、ぜひご利用ください。

### 申請受付期限

12月28日(木)まで

紙申請の場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

### 資格の有効期間

申請された月の翌々月の1日から

令和7年3月31日まで

### 【申請・お問い合わせ先】

市建設管理課(市役所4階)

☎ 32・2121 / FAX 33・1559

Mail: kensetsukanri@city.komatsushima.i-tokushima.jp



## 就職や退職、結婚などによる国民年金種別変更は届出が必要です

届出をしなかったために将来の年金額などに影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに！

### ■ 種別が変わるときは届出が必要です

現種別	種別の変わる事由	届出先
第1号	就職して厚生年金または共済組合に加入した	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった 配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった(被扶養配偶者も第1号被保険者になります。)	市役所 (保険年金課)
	会社を退職して、自営業者の配偶者になった 会社を退職して、会社員の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
第3号	配偶者が会社を退職した	市役所 (保険年金課)
	会社員の配偶者と離婚した	
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	勤務先
	配偶者が亡くなった	
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	
配偶者が転職した	配偶者の勤務先	



### 国民年金の加入者は3種別に分けられます

#### ○第1号被保険者

自営業、学生など(第2号・第3号被保険者以外の方)

#### ○第2号被保険者

会社員などの厚生年金保険・共済組合などの加入者

#### ○第3号被保険者

会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

【お問い合わせ先】 市保険年金課 年金担当(市役所1階③番窓口) ☎ 32・4120 / FAX 35・0173

Mail: hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp